

庁議の概要

開催日 令和6年4月1日（月）

◎項目

1 知事訓示

2 新任庁議メンバーからの挨拶

◎内容

1 知事訓示

庁議のメンバーが大幅に入れ替わり、新しい体制、新しい志で県政に取り組むうえで3点お願いがある。

1点目は経済社会活動の回復。コロナの5類移行、らんまんの追い風、台湾行きチャーター便等々でいい流れが出来ている。本格的な回復軌道に移っていくために各部局に計上している予算の速やかな執行をしてほしい。

2点目は人口減少対策。若い方々に帰って来ていただく、特に若い女性に帰って来ていただくために誰にどのように発信するのが効果的なのか、総合企画部を中心に検討を進めてほしい。具体的な話になるが男性職員の育児休業取得のギアを上げるため、男性職員への周知を徹底して行ってほしい。

3点目は南海トラフ地震対策。能登半島地震を踏まえ国への政策提言を練ってもらっている。新しい取り組みには時間がかかるが元々やらなければならないことがわかっているものについては加速をしなければならない。加速をしなければならない対策については、漫然と今までのような提言ではなく、一歩踏み込んで国への提言を行いたいので各部局長もそのような姿勢で努力をしてほしい。

2 新任庁議メンバーからの挨拶

年度始めにあたり、新任の庁議メンバーから挨拶があった。

3 その他

（紅麹について）

○危機管理部

連絡員会議で県内における紅麹の健康被害の状況等について情報共有を行っている。

○健康政策部

県からホームページにて、購入済みのものについては返品または廃棄、健康面の心配がある方は各保健所に相談してくださいとの呼びかけをしている。現在県全体で3件の相談があり、内2名は入院されるほどではないが健康上の障害があることがわかっている。

○林業振興・環境部

牧野植物園が小林製薬と包括協定を結んでいる関係もあり、部内に紅麴による被害の電話があった場合には危機管理部、健康政策部に連絡を入れるよう部内で情報共有をしている。

○知事

紅麴の原料などを買っていた会社があるとの情報があったが大丈夫か。

○危機管理部

県内で紅麴原料を入手した企業が1社あるが、県内での流通はない。

紅麴については国が検証している、これまでも着色料として使っていた経緯はあるが、ロットが全く違うため影響は少ないのではないかと聞いている。いずれにしても紅麴が直接害を及ぼしているかはまだわからない状況にある。